

市議会3月定例会

平成元年度当初予算案など

62議案を可決

市議会三月定例会が、三月六日から二十四日までの十九日間にわたって開かれました。今定例会では「平成元年度当初予算案」「ふるさと創生事業基金に関する条例案」など六十二議案が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。このほか、十二月定例会に提出されていた「六十二年度各会計決算」を認定し閉会しました。

平成元年度一般会計予算 百六十二億一千八百万円

今定例会では、一般会計、特



別会計(十六会計)、企業会計(二会計)の平成元年度当初予算案及び六十三年度補正予算案が可決されました。

平成元年度当初予算については、三面、四面をご覧ください。

六十三年度

一般会計補正予算

六十三年度一般会計の歳入と歳出に、それぞれ八億三千二百六万五千元を追加して、最終予算総額百七十二億三千六十三万六千元となりました。歳入の追加で主なものは、地方交付税七億八千七百万円、財産収入六千万円、国庫支出金千三百

万円、県支出金千九百万円などです。

なお、分担金及び負担金、市債、交通安全対策特別交付金などは、減額となっています。

歳出の追加で主なものは、財政調整基金へ五億八千万円、教育施設整備基金へ一億円、公営企業への助成費九千三百万円、市立総合病院への負担金七千七百万円、精神薄弱者援護費のうち扶助費へ二千五百万円などです。

ふるさと創生事業

基金に関する条例

ふるさと創生事業(自ら考え自ら実践する地域づくり)を推進する財源として、国から一億円が、六十三年度二千万円、平成元年度八千万円の二カ年に分けて交付されます。

市では、皆さんからお寄せいただいた「我がふるさと創生」のアイデアなどを取り入れながら、この一億円をもとに「個人的、魅力的な大館づくり」をしていきたいと考えています。

具体的な事業実施は、平成元年度になることから、六十三年度分として交付される二千万円を、それまで基金として積み立てるため、条例を制定しました。

特別職の

報酬を改正

市長、助役、議長、議員など特別職の給与・報酬額が、つぎのとおり改正されました。

市長・月額七十五万五千元
(改正前七十二万円)

助役・月額五十九万八千元
(改正前五十六万八千元)

収入役・月額五十五万三千元
(改正前五十二万三千元)

教育長・月額五十一万八千元
(改正前四十九万三千元)

議長・月額三十四万円
(改正前三十一万五千元)

副議長・月額三十一万円
(改正前二十八万五千元)

議員・月額二十九万五千元
(改正前二十七万円)

※これらの給与・報酬額は、四月一日からの適用となります。

市長メモ

買い手市場



No.6

先月四日、東京で在京経済人懇談会を開き、企業誘致を中心に意見交換をしてきました。表には出ませんでしたでしたが、企業にとっては進出よりも良い人材を送って欲しいというのが本音だったようで、私たちの意思とは相入れないものが強く感じられました。それも当然です。「いざなぎ景気は五十七カ月続いた。今の景気は二十九カ月目で、いざなぎ景気を越えられるか」といわれているほどですから、完全な人手不足の時期の真っ最中なのです。そういえば近頃、企業進出をしたいという引き合い、希望が後を絶ちません。正に誘致ではなく労働力を求めて、金余りの景気に支えられて、企業自ら設備投資に動き出したのです。産業構造が労働集約型ではなくなりましてから、大企業とまていかなくとも、先端技術型・男子型という方向で誘致に努めます。良い労働力確保のためにご協力をお願いします。

市長メモ